

新型コロナウイルス感染症対策

令和2年度一般会計 補正予算(第3号)の概要

令和2年5月13日

新型コロナウイルス感染症対策

令和2年4月30日

国の令和2年度一般会計補正予算(第1号)成立

新型コロナウイルス感染症緊急対策関係経費 25兆5,655億円
うち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1兆円

令和2年5月1日

臨時議会 令和2年度一般会計補正予算(第2号)議決

特別定額給付金 279億6,500万円
子育て世帯への臨時特別給付金 3億3,480万円
新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金 3億7,500万円

令和2年5月1日

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

交付限度額(地方単独事業分)提示 7億3,455万8千円

令和2年5月5日

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第15回)

国・県等の支援策の現状を踏まえ、時宜を得た津市独自の支援策の
取りまとめを指示

令和2年5月13日

本日、5月20日(水)に臨時議会を招集する旨の告示

津市における新型コロナウイルス感染症対策①

津市独自の支援策の目的

- ① 新型コロナウイルス感染症に起因する様々な制約によって、市民生活や経済活動が受けた大きな影響を緩和
- ② 引き続き、感染防止対策を講じつつ
- ③ 今後、新たな市民生活様式の定着に伴い様々な変化する暮らしや経済の状況に対応するため

家計を支援

地域経済が活力を
取り戻すことへの後押し

津市における新型コロナウイルス感染症対策②

令和2年4月16日

緊急事態宣言の区域を全都道府県に変更

家計への
影響

小中学校等の臨時休業、保育所等の登園自粛要請により、子どもたちが家庭で過ごすための経費が**増**
移動自粛、在宅勤務等により、家庭で過ごすための経費が**増**

地域経済への
影響

休業要請及び夜間営業の自粛要請等に伴う、事業活動の停滞による収入の**減**

特に影響の大きい**子育て世帯・事業者**への重点的な支援が必要

子育て世帯

市立小中学校等の給食費無償化(3か月分)
未就学児等に対する給食費相当額(3か月分)の支援金の交付

事業者

売上げが減少している事業者に対する支援金の交付

市内全域

市内全世帯及び全事業所の水道料金の基本料金を無料
(2か月分)

津市における新型コロナウイルス感染症対策③

①	子育て家庭への家計支援 子育て世帯家計支援事業 事業費 4億4,564万5千円 事務費 314万5千円	4億4,879万円
②	売上げが減少している事業者への支援 津市事業継続支援金 事業費 2億5,000万円	2億5,000万円
③	すべての家計と事業者への支援 水道料金の基本料金無料 繰出金 2億3,089万2千円	2億3,089万円
④	今後の市民生活への影響等に対する積立て 新型コロナウイルス感染症対策事業基金創設 積立金 3億7,487万6千円	3億7,488万円
合 計		13億 456万円

令和2年度一般会計補正予算(第3号)の概要

新型コロナウイルス感染症対策事業費

補正前の予算額

1,383億8,323万円

補 正 額

13億 456万円

補正後の予算額

1,396億8,779万円

財 源

津市モーターボート競走事業会計繰入金 10億円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
3億456万円

小・中・義務教育学校、幼稚園、保育所及び認定こども園の対応について

小学校
中学校
義務教育学校

臨時休業を実施

令和元年度

期間 3月2日午後～3月22日

※2・23・24・25日は午前日課扱い

令和2年度

期間 4月15日～5月6日

延長期間 5月7日～5月31日(予定)

幼稚園
認定こども園
(1号認定)

臨時休業を実施

期間 4月15日～5月6日

延長期間 5月7日～5月31日(予定)

保育所
認定こども園
(2・3号認定)

登園自粛を要請

期間 4月15日～5月6日

延長期間 5月7日～5月31日(予定)

①子育て世帯家計支援事業

【補正額】4億4,879万円

新型コロナウイルス感染症の感染防止措置により経済的な影響を受けている子育て世帯への家計支援として、市内在住のすべての小中学生、未就学児を対象に、小学生及び中学生に対する給食費の無償化、未就学児等に対する給食費相当額の支援を行う。

基準日 令和2年6月1日

市立小中学校・義務教育学校

給食費無償化(3か月分)

私立小中学校、国立小中学校、
県立学校(小学部・中学部)

給食費(3か月)相当額の支援金を交付

市立幼稚園(給食実施園)

給食費無償化(3か月分)

市立幼稚園(給食未実施園)、私立・国立幼稚園、
県立学校(幼稚部)

給食費(3か月)相当額の支援金を交付

保育所、認定こども園(公立・民間)

給食費(3か月)相当額の支援金を交付

認可外保育施設・未就園児

給食費(3か月)相当額の支援金を交付

①子育て世帯家計支援事業

市立小学校・中学校・義務教育学校

●6月分から3か月分の給食費を無償化(6・7・9月分を徴収しない)

小学生

月4,300円

中学生

月4,800円

●無償化となった分の給食に係る経費を、市が各学校に交付

対象見込数

小学生(義務教育学校前期課程含む)

13,653人

中学生(義務教育学校後期課程含む)

6,540人

事業費

2億7,030万円

事業スキーム

各学校

各学校に3か月分の給食費を送金

津市

保護者の手続きは不要

①子育て世帯家計支援事業

私立小中学校、国立小中学校、県立学校(小学部・中学部)

- 3か月分の給食費相当額の支援金を保護者に交付
- 各学校を通じて申請書類を配布、市へ返送後、各保護者が指定する口座に入金を行う。

支援金
対象見込数

小学生

12,900円(月4,300円) 653人

中学生

14,400円(月4,800円) 919人

事業費

2,166万円

事業スキーム及びスケジュール

6月上旬

津市

申請書類を
各学校に発送

各学校

申請書類を
保護者に配布

保護者

申請書に口座番号等を
記載し津市に返送

9月末まで

津市

申請書の
内容を確認

6月下旬～
(随時)

振込

①子育て世帯家計支援事業

市立幼稚園（給食実施園）

- 6月分から3か月分の給食費を無償化（6・7・9月分を徴収しない）

幼稚園児

月3, 300円～4, 100円（園によって異なる）

- 無償化となった分の給食に係る経費を、市が各園に交付

対象見込数

318人

事業費

383万円

事業スキーム

各園

各園に3か月分の給食費を送金

保護者の手続きは不要

津市

①子育て世帯家計支援事業

市立幼稚園(給食未実施園)、私立・国立幼稚園、県立学校(幼稚部)

- 3か月分の給食費相当額の支援金を保護者に交付
- 各園を通じて申請書類を配布、申請書を市へ返送後、各保護者が指定する口座に入金を行う。
(市立幼稚園については、園に申請書を提出)

支援金 対象見込数	未就学児 12,000円(月4,000円) 1,488人
--------------	------------------------------

事業費	1,786万円
-----	---------

事業スキーム及びスケジュール

6月上旬

津市

申請書類を
各園に発送

各園

申請書類を
保護者に配布

保護者

申請書に口座番号等を
記載し津市に返送
(市立は園に提出)

9月末まで

津市

申請書の
内容を確認

6月下旬～
(随時)

振込

①子育て世帯家計支援事業

保育所、認定こども園

- 3か月分の給食費相当額の支援金を保護者に交付
- 各園を通じて申請書類を配布、申請書を市へ返送後、各保護者が指定する口座に入金を行う。
(公立保育所・認定こども園については、園に申請書を提出)

支援金
対象見込数

未就学児 12,000円(月4,000円) 7,000人

事業費

8,400万円

事業スキーム及びスケジュール

6月上旬

津市

申請書類を
各園に発送

各園

申請書類を
保護者に配布

保護者

申請書に口座番号等を
記載し津市に返送
(公立は園に提出)

9月末まで

津市

申請書の
内容を確認

6月下旬～
(随時)

振込

①子育て世帯家計支援事業

認可外保育施設、未就園児

- 3か月分の給食費相当額の支援金を保護者に交付
- 市から各世帯に申請書類を送付、申請書を市へ返送後、各保護者が指定する口座に入金を行う。

支援金
対象見込数

未就学児 12,000円(月4,000円) 4,000人

事業費

4,800万円

事業スキーム及びスケジュール

6月中旬

津市

申請書類を
各保護者に発送

9月末まで

保護者

申請書に口座番号等を
記載し津市に返送

津市

申請書の
内容を確認

7月上旬～
(随時)

振込

②津市事業継続支援金

【補正額】2億5,000万円

概要

新型コロナウイルス感染症の感染防止措置により、売上げが減少している事業者に対して、**事業継続を目的とした国の「持続化給付金」(前年同月比で50%以上減少した場合に交付)**の対象とならない事業者の事業継続を津市独自に支援する。

支給額

1事業者当たり10万円を上限として、国の持続化給付金の算定方法で求めた額

※算定式:前年(令和元年)総売上げ－(前年同月比で売上が**30%以上50%未満**となった月の売上げ)×12か月

支給見込数

2,500事業所

対象事業者

- ① 個人事業者については、津市内で事業を行っており、市内在住者であること。
- ② 法人については、津市内に本社、本店などの主たる事業所を置いていること、資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。

支給要件

- ① 令和元年以前から事業により売上げを得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- ② 令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同月比で売上げが30%以上50%未満、減少した月があること。
- ③ 国の持続化給付金の交付を受けていない者(国の持続化給付金との併用は不可)

②津市事業継続支援金

事業スキーム

対象
事業者

①申請書を津市ホームページまたは津市事業者向け相談窓口(ビジネスサポートセンター、商業振興労政課、各総合支所地域振興課)で入手

②申請書及び売上げ減少を確認できる書類などを添付し送付

③申請書類確認後、支援金の支払

津市

申請期間・申請方法

申請期間

5月25日から令和3年1月29日まで(当日消印有効)

申請方法

原則、郵送のみ

申請(郵送)先

〒514-0131 三重県津市あのか台4丁目6番地1
あのかピア1階
津市ビジネスサポートセンターあて

問い合わせ先

商工観光部経営支援課

電話番号 059-236-3355

商工観光部商業振興労政課

電話番号 059-229-3114

③水道料金の基本料金無料

【補正額】2億3,089万円

概要

新型コロナウイルス緊急経済対策として、簡素な仕組みで、迅速かつ的確にすべての家計と事業者の負担を軽減するため、水道料金の**基本料金を2か月分無料**とする。※申請不要

対象件数(見込) 13万6,700件

期 間

令和2年6月1日以降の検針日の料金から
2か月分

金 額

総額2億2,632万円(水道料金の基本料金)

対象者

すべての契約者

津市モーターボート競走事業会計

令和2年度
当初予算

収益見込26億4,510万4千円のうち、
20億円を一般会計へ繰出し

新型コロナウイルス感染症の発生による影響

- ・市民生活に様々な支障や不便が生じている
- ・外出自粛により地域経済が停滞

津市独自の対策を
講じる必要性

モーターボート競走事業から
拠出できないか

モーターボート競走事業から社会貢献として
20億円に加え、特別に10億円を繰出し

資金

未処分利益剰余金

6億4,510万4千円

欠損金

3億5,489万6千円

本年度に生じる欠損金は次年度以降の収益により補填

津市モーターボート競走事業会計

当初予算における
繰入金

20億円

今回の補正予算における
繰入金

10億円

家計等支援事業

6億2,512万円

①子育て世帯家計支援事業

4億4,879万円

②全世帯・全事業所の水道料金の基本料金無料

1億7,633万円

※事業費(2億3,089万円)のうち一部を充当

基金への積立て

3億7,488万円

③今後の市民生活や経済状況等の変化を踏まえ、 必要となる対策を実施する新型コロナウイルス感染症 対策事業基金への積立て

津市における新型コロナウイルス感染症対策予算

	事業内容	事業費
令和元年度 予備費	市施設で使用する手指消毒液の購入	231万円
	施設防疫用の消毒液等の購入	34万円
令和元年度 11号補正	保育所等で使用する消毒液等の購入	140万円
	民間保育所等の消毒液等購入に対する補助	780万円
	放課後児童クラブへの支援	4,060万円
令和2年度 予備費	市庁舎の市民窓口へのアクリル製間仕切り板設置	479万円
	小中学校、幼稚園等で使用する手指消毒液の購入	231万円
	児童発達支援センター消毒作業委託	45万円
	斎場施設防疫用の防護服・納体袋・消毒液等の購入	122万円
令和2年度 2号補正	特別定額給付金	279億6,500万円
	子育て世帯への臨時特別給付金	3億3,480万円
	三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金	3億7,500万円
令和2年度 3号補正	子育て世帯家計支援事業	4億4,879万円
	津市事業継続支援金	2億5,000万円
	水道料金の基本料金無料	2億3,089万円
	新型コロナウイルス感染症対策事業基金	3億7,488万円
合計		300億4,058万円

お問い合わせ先

① 子育て世帯家計支援事業

【幼稚園を除く未就学児】

健康福祉部子育て推進課

電話番号 059-229-3167

【小中学校、義務教育学校、幼稚園】

教育委員会事務局教育総務課

電話番号 059-229-3246

② 津市事業継続支援金

商工観光部経営支援課

電話番号 059-236-3355

商工観光部商業振興労政課

電話番号 059-229-3114

③ 水道料金の基本料金無料

上下水道管理局営業課

電話番号 059-237-5805

④ 新型コロナウイルス感染症 対策事業基金

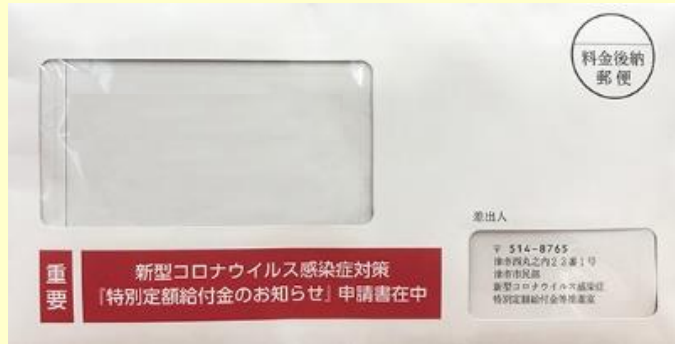
政策財務部財政課

電話番号 059-229-3124

新型コロナウイルス感染症特別定額給付金

申請書の発送状況と給付金の 振込状況

～ 郵送申請 ～



津市から送付される申請書在中の封筒



～ オンライン申請 ～

お持ちのマイナンバーカード

令和2年5月13日

申請書発送、給付金振込の状況

申請書の
発送件数

49,301件 ※5月10日(日)~13日(水)

給付金の
振込実績

1,180件 2億9,720万円

【内訳】5月11日(月) 863件 2,225人分 2億2,250万円

5月12日(火) 132件 327人分 3,270万円

※すべてオンライン申請方式の振込分(5月1日から申請開始)

5月13日(水) 185件 420人分 4,200万円

※うち7件、10人分100万円は郵便申請方式の第1回目振込分

給付金専用相談窓口(コールセンター)

5月12日(火)16時現在

コールセンター
相談件数

668件

【内訳】 5月11日(月) 263件
5月12日(火) 405件



3つの密による感染拡大を避けるため、給付金に関するご相談は
お電話で、申請書のご提出は返信用封筒をご利用ください

**新型コロナウイルス感染症特別定額給付金等推進室
給付金専用相談窓口**

059-229-3574